

発行／喜界町議会 編集／議会広報編集委員会
 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾1746番地
 TEL:0997(65)1115・FAX兼用



第3回喜界中学校体育祭(応援団演舞)

主
 な
 内
 容

平成25年度決算審査特別委員会 2

常任委員会報告 5

一般質問に3名が登壇 9

諸般の報告 13

読者の声・編集後記 14

読者の声



嶺 義久「城久」

「議会を傍聴しましょう」

ある議員の方から「議会だより」の「読者の声」の寄稿を依頼された。何を書こうか迷ったが元役場職員としての経験談を書くことにした。これまで本町の議会の会議の様子は直接議場へ傍聴に足を運ぶか、議会閉会後町内各家庭へ配布される「議会だより」により知ることができた。

平成十八年からは役場が現在の新庁舎になり、議会の会議中の様子が庁舎内だけではあるがテレビで放映され、職員はじめ庁舎を訪れている町民が直接目にするできるようになった。

これまで議場における会議の様子は役場職員でさえなかなか目にするのではなく、少なからずも開かれた議会になったように思えた。ところが公務を退いて三年目ともなると段々町の政策や議会の模様が直接耳に入りにくくなった。そこで議会を直接傍聴することを思いついた。

議場内の後方、一段高い傍聴席に座ると周りには大体数人くらいはいつも傍聴者が座っており、町長さんや見慣れた管理職員の顔、そして議員の皆さん方の背中を眺めることができる。会議が始まると政策や予算等その他について我々が選出した十四人（現在十三人）の議員の方々と執行部の真剣なやりとりを目の当たりにでき町の動きを肌で感じる事ができ、実に感動である。

さらに会議の詳しい様子は後日配布される「議会だより」で再確認することができ、自分も町政に参加した気分にとらわれ町民としての実感が湧く。

町民の皆さんにも是非議会の傍聴をお勧めしたい。

編集後記

十月一日、厚生労働省が介護を受けずに日常生活を支援なく送れる期間を示す「健康寿命」について、二〇一三年度は男性七十一・二九歳、女性七十四・二一歳だったと発表した。全国の平均寿命は男性八十二・二歳女性八十六・一歳で、「健康寿命」以降の日常生活に支障のある期間が二〇一〇年より男性〇・一一年、女性〇・二八年短縮された。

同省では、二〇一三年度からスタートした長期計画で、二〇二二年度に平均寿命の増加分を「健康寿命」の増加分が上回ることを目指している。喜界町の平均寿命は平成二十二年度調査で男性七十九歳、女性八十五・六歳である、全国平均より少し下回っているようだ。現在、喜界町が行なっている施策に高齢者元気度アップポイント事業がある「健康寿命」の増加を目指す事業だ。健診受診、ボランティア活動、スポーツ大会参加などでもらったポイントを商品券と交換できる事業である。積極的に参加して自身の健康寿命を伸ばすとともに、地域経済の活性化に繋げていきたいものである。

議会広報委員 生駒 弘

決算審査特別委員会

総額で 99億473万6千円

平成25年度 一般会計・特別会計決算を認定



決算審査特別委員会委員長
青山 春男

平成二十五年度 決算審査特別委員会

平成二十五年度の決算の概要は、一般会計歳入決算額は、六十二億三千七百三十三万五千円、予算現額七十七億三千二百六十五万五千円に対する歳入執行率は八十七・七％です。歳出決算額は六十億九千七百二十五万六千円、予算現額に対する歳出執行率は七十八・九％です。歳入歳出差引額は、一億三千九百七十四万七千円、翌年度に繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支額は、八千五百二十二万四千円です。この内四千三百二十万円を地方自治法第二百三十三条の二の規定により財政調整基金に繰り入れていきます。

本町の数少ない自主財源の中で大きな割合を占める町税は、五億一千四百十六万一千円、決算に占める割合は、八二・二％となっています。

平成二十六年第三回定例会は、九月四日から九月十七日までの十四日間の会期で開催しました。

初日は、一般質問に三名の議員が登壇。執行部から提案された平成二十六年一般会計補正予算・特別会計補正予算及び条例三件、陳情二件は、各常任委員会に付託しました。財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率・資金不足比率について報告があり、平成二十五年喜界町一般会計及び特別

別会計の決算認定については、決算審査特別委員会に付託しました。

最終本会議には、平成二十六年一般会計補正予算・特別会計補正予算及び条例について可決し、決算審査特別委員会に付託されました。平成二十五年一般会計及び特別会計の決算については、九月八日、九日の両日審査の結果全会一致で認定すべきものと決定しました。追加提案された工事請負契約については、原案のとおり可決しました。

なお、収入未済額は、四千八百四十六万八千円、前年度より五千円の減額となっています。不納欠損額は、三百九十一万七千円、前年度より百三十四万円の減額となっています。町税は歳入における最も有力な自主財源であり、義務として納入すべき公的負担であります。

不納欠損処分は、地方税法上の消滅時効によるものであるが、時効中断の手続きを行うなど、安易に時効成立による不納欠損処分を行うことのないよう努め、公平性を確保し、町民の納付意欲を阻害しないよう十分留意されたい。新規滞納者を抑制し、滞納分の一層の圧縮に努めていただきたい。

今後の財政運営については、本町の主要な自主財源である町税等についても大きな伸びは期待できず、加えて、国の補助金・交付税等については国の施策により状況が変わることも考えられ、依然として厳しい状況にあり、更には少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増大、給食センターや最終処分場の建設、特別会計への繰出金、屠畜場、火葬場等の各施設の維持管理費等が不安要素であることから、今後の財政状況は、決して楽観できるものではないと考えます。引き続き自主財源の確保に努め、各種施策においては、

今回整理した基金を積極的に活用し、公共施設整備基金により各種施設の延命化を図り、新規事業の導入については、予算編成時において内容を十分精査され、今後もバランスのとれた財政運営を行っていただきたい。

※国民健康保険特別会計決算については、歳入決算額十一億三千九百三十二万五千円、歳出決算額十一億三千八百七十三万九千円、実質収支額は、五十八万六千円となっています。

平成二十五年、初めて一般会計から五千八百二十三万九千円の法定外繰入を行っています。国民健康保険を取り巻く厳しい状況は理解できるが、国保加入者の相互扶助の精神で成り立つ国保運営のバランスを保つためにも、国保税の収納率向上対策と、併せて医療費抑制に向けた取り組みをお願いします。

※老人福祉施設事業については、歳入決算額三億七千五百三十四万五千円、歳出決算額三億五千八百九十八万八千円、実質収支一千六百三十六万五千円となっています。

民間事業所の充実等によるショートステイ・デイサービス利用者への減、介護職員の確保、職員の処遇の問題等、早急に解決しなければならぬ問題点も表面化している。事業の内容等も含め、

今後の方向性について早急な対応を望む。

※屠畜場事業については、歳入歳出決算額はそれぞれ百二十五万八千円となっています。

年々利用頭数が減少傾向にある中、施設の老朽化も激しい状況にあり、危険防止に努めながら食肉の適正処理と衛生管理に必要な措置を講じるようお願いする。

※簡易水道事業については、歳入決算額八億九千五百一十一万一千円、歳出決算額八億九千四百七十七万一千円となっています。

硬度低減という課題を克服しながら将来にわたって安全な水を安定供給するために進めてきた統合事業も西部地区の完成をもって完了するが、難題を抱えながらも、引き続き予算を確保し、供用開始まで確実に事業を積み上げていっていただきたい。今後も老朽管の更新、施設の維持・保守管理を徹底し、設備の延命化を図っていただきたい。給水停止措置等の未納者対策についても生活困窮者への行政的配慮を行いながら、公平性の観点から引き続き実施し、使用料についても健全運営を考慮し、検討を進めることを要望する。

※農業集落排水事業特別会計については、歳入歳出決算額は、それぞれ五百三十七万七千円となっており、歳入は、使用料九百九十九万五千円に対し繰入金が三千七百九十八万一千円で全体の七十一・四％を占めている。

加入戸数については、全体的に低位に推移し、健全な運営加入戸数に至っていないのが現状です。施設の維持補修費も今後益々増加することが予想されるので、日頃から徹底した施設の管



審査する決算審査特別委員会

理に努め、一般会計からの繰り入れの抑制と経費節減を図り、健全運営に努めていただきたい。

※公共下水道事業特別会計については、歳入決算額三億九千三百六十九万九千円、歳出決算額三億九千三百九十九万九千円、実質収支額五十万八千円となっています。平成十一年から実施された事業も、二十六年年度の繰越事業をもって、最終年度となります。総事業費五十億円の事業効果を確立するためにも、引き続き加入促進及び施設の維持に、最善の努力をお願いします。

最後に、潜在力を生かした自らによる地域づくりが求められている中で、安定的な行政サービスを維持しながらも創意工夫によって新たなものを生み出すことも必要となります。行政改革の推進は必要不可欠であります。地域資源の積極的な活用などにより、経済性、効率性及び有効性、さらには将来負担の観点からも、不断に検証し、真に必要な性の高い施策への投資の重点化を図るよう望むものです。

■ 平成25年度決算にみる主要施策の成果の概要

【1】豊かな暮らしと地域を支える基盤づくり

1. 農業の振興 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 さとうきび生産進行対策事業	17,340	14,395	83.0%	国庫事業を活用した肥料、農業助成、ハーベスト刈り取り助成を行った	産業振興
2 特殊病害虫防除と園芸果樹振興	71,894	71,166	99.0%	カンキツグリーニング病は、平成23年度で根絶。24年度から侵入警戒調査を行っている	
3 畜産の振興	31,320	29,780	95.1%	子牛出荷頭数が1350頭を超え売上高も6億円に近い数字になる	
4 活力ある町づくり	63,219	62,148	98.3%	認定農業者の確保及び支援を図った(認定農業者152名、新規就農者5名)	
5 農業農村整備事業	114,145	113,486	99.4%	県営畑給事業で大型機械使用が容易になり、土壌条件も改善	農業委員会
経営体育成促進事業	1,575	1,513	96.1%	担い手農家の経営状況の把握や集積推進を図った	
基幹水利施設管理事業	32,643	31,817	97.5%	水利施設の効率的な管理により受益農家の反収増が図られた	
6 農業振興費	36,809	36,492	99.1%	農業委員会費6,191 農業委員会事務局費27,656 農地制度実施円滑化事業2,400	建設
7 地籍調査事業	30,747	30,677	99.8%	地籍測量地区 中熊・中間・坂瀬の一部 1.8km ²	
8 農業集落排水事業	53,418	53,177	99.5%	接続率が低位している現状である。今後は接続率の向上を図るのが課題	水環境
水環境総務費	202,577	182,313	90.0%	小型浄化槽設置整備 5人槽・7基 10人槽・1基	

2. 林業の振興 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 林業振興費	7,018	6,200	88.3%	造成事業 保育下刈 18.1ha	産業振興

3. 水産業の振興 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 水産業振興費	10,591	10,561	99.7%	種苗放流・漁場監視等に5,060 漁協補助1,000 島内魚食普及推進事業1,300	建設
2 漁港整備費	49,627	49,627	100.0%	荒木漁港防波堤43,000 H24年繰越事業6,627	
3 港湾整備費	528,380	408,797	77.4%	喜界島港沖防波堤180,417 繰越前年から228,380 翌年へ119,582	

4. 商工業の振興 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 商工業振興事業費	6,250	6,200	99.2%	商工業振興資金利子補給補助を実施して商工業の育成と振興を図った	企画

5. 観光の振興 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 観光事業費	20,544	20,335	99.0%	既存観光資源の整備をはじめ、マスコミキャラクターを活用した本町PRに努めた	企画

平成26年度 一般会計補正予算は 9,850万9千円を追加して 59億7,518万3千円に

常任委員会報告

総務文教委員会

委員長 外内 千里 議員

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ九千八百五十万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十九億七千五百八十三万三千円とするもので、地方債の補正は、辺地対策地方債の限度額を防災関連整備事業債で千八百八十万、畑地帯総合整備事業債を六百六十万増額し、総額を五億三千八百七十万円とするものです。

● 歳入の主なものについて

総務費国庫補助金は、防災無線デジタル化整備補助金二千八百四十四万円、がんばる地域交付金、二百四十五万七千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は五百三十九万九千円それぞれ増額です。雑入で消防団員安全装備品整備等助成事業助成金の八十八万九千円は県の消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金です。

● 歳出の主なものについて

財産管理費の六百八十八万一千円の増額は、需要費二百四十六万六千円で滝川、先山の公民館の修繕費、旧坂嶺小学校の敷地内道路の補修を行い、役務費二十八万九千円で湾郵便局前町有地の駐車場の樹木の伐採、工事請負費四百二十六万六千円で早町集落公民館の雨

漏り等の改修を行うものです。企画費の十一万二千円の増額は、奄美ナンバー広報啓発活動の係る広域事務組合への負担金です。電算管理費五百六十二万八千円の増額は社会保障・税番号制度が平成二十八年度より運用されるためのシステム改修のための負担金です。

情報無線施設管理費四千七百三十二万六千円の増額は防災行政無線デジタル化に伴うもので、需要費四十二万六千円で百台のアンテナ修繕と、工事請負費四千六百九十万は集落三十一ヶ所の屋外スピーカー、二百八十台の受信機の個別ラジオを先山、浦原集落へ取り付けるためのものです。

諸費で町税還付金五十万円の増額は法人税、個人住民税の還付金の増額が見込まれるためです。水産業費の早町漁港単事業負担金五十九万八千円は、車止め整備と段差解消の整備負担金です。水産加工施設整備費三百万円は保健所の指導により、解体施設を整備するためのものです。観光費四十万円の増額は、荒木中里遊歩道トイレ汲み取り手数料、台風時の倒木等の対応の重機借り上げ料です。道路維持費の百四十六万円の増額は道路補修材料費と倒木撤去対応のチェーンソー二台購入するものです。

住宅管理費の百八十四万円の増額は町単独住宅の修繕料として百万円、赤連山水第三住宅のガジマル等の撤去の重機借り上げ料、佐手久集落教員住宅

の共同アンテナ負担金八万円です。消防施設費で八十九万二千円の増額の主なものは、備品購入費で非常用としてハロゲンライトと発電機の5台分です。

防災無線対策費、需用費の六十九万八千円はAEDバッテリー三台分と小児用パット三組、避難用マット二百枚分です。

教育費の学校建設費の八百八十万の増額は、事務局費予算のメモリアルルーム整備事業を、「がんばる地域交付金」で対応するために組み換えるためです。

次に減額ですが、保健体育総務費三十二万六千円の減額の主なものは、台風の影響で、本町での郡のゲートボール大会が中止になったため、重機借り上げ料が減額となったためです。

またAEDを体育館に設置するため、リース契約の六万円が計上されております。

● 質疑の主なものについて

奄美ナンバーの使用開始時期と手数料、対応方法についての質疑に、今年十一月十一日より開始で、申告料金五十円と手数料が千八百四十円、陸運事務所に対応する。対応方法については簡素化できないか検討しているとの答弁でした。

町グラウンド整備について、トイレの問題もあり町民体育祭に間に合わせたいと聞いていたが対応はどうされるか

【2】 快適で生きがいのある町づくり

1. 社会福祉の充実 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 福祉の風土づくり	461,204	458,896	99.5 %	社会福祉費324,314 後期高齢者医療費134,580	保健福祉
2 戸籍・住民基本台帳費	55,820	55,570	99.6 %	電算化により迅速・正確なサービスを実施 情報管理が重要	住民

2. 社会保険の充実 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 国民年金事務費	8,689	8,254	95.0 %	年金受給権者4,828人 受給金額2,563,459	住民

【3】 保健福祉の充実 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 保健福祉総務費	83,712	83,171	99.4 %	ひとり親家庭医療費助成金3,296 105世帯 延848件	保健福祉
2 高齢者福祉費	19,369	19,315	99.7 %	長寿会活動補助金1,087 敬老バス委託金(73歳以上)4,800人 敬老金6,127	ホーム
3 老人福祉施設(ホーム)	375,222	358,979	95.7 %	ショートステイ利用者4,133人 デイサービスセンター利用者5,133人	ホーム
4 障害者福祉費	203,692	203,177	99.7 %	障害者自立支援給付費168,299 重度心身医療費助成扶助16,001	保健福祉
5 健康増進事業	58,265	57,851	99.3 %	65歳以下の男性の早世率が高い、若い世代の健康づくりが課題	保健福祉
6 母子保健事業費	24,669	24,942	101.1 %	妊婦健診旅費助成45人 106回 出産時旅費宿泊費助成54人	保健福祉
7 乳幼児医療助成事業費	6,153	6,152	100.0 %	対象者(12才の3月31日まで)618人 771件で5,941	保健福祉
8 包括支援センター運営事業費	20,549	20,357	99.1 %	介護予防対象者の把握に努める 普及啓発講演会257回 3,736人	保健福祉
9 児童福祉の充実	245,156	243,076	99.2 %	児童手当113,695 ひまわり保育園定員120人に対し133人	保健福祉
10 後期高齢者医療特別会計	87,123	87,122	100.0 %	対象者1,663人中5割以上の保険料軽減割合69%	保健福祉
11 国民健康保険特別会計	1,138,985	1,138,738	100.0 %	被保険者数 一般2,746、退職222人 一般会計からの繰入金155,383	保健福祉
12 介護保険特別会計	881,145	879,847	99.9 %	認定者数 要支援121人 要介護401人 第1号被保険者数2,679人	保健福祉

【4】 生活環境の整備充実 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 住民生活費	4,864	4,464	91.8 %	シルバー人材センター運営補助金4,100	住民
2 環境衛生総務費	27,757	27,304	98.4 %	リサイクル海上輸送費補助 自動車511台 2,666 家電939台 1,572	住民
3 火葬場費	11,919	11,886	99.7 %	管理委託料2,772 利用状況 火葬147件・改葬42件	住民
4 屠畜処理費	160,296	159,496	99.5 %	各種委託料59,604 クリーンセンター補修工事費50,400	住民
5 屠畜事業特別会計	1,269	1,258	99.1 %	屠殺頭数 豚 49頭 山羊 148頭	水環境
6 簡易水道特別会計	1,456,223	890,471	61.1 %	翌年度への繰越561,490	建設
7 道路整備事業	107,156	50,285	46.9 %	翌年度への繰越56,829	建設
8 公共下水道事業特別会計	454,246	393,199	86.6 %	翌年度への繰越59,850	水環境
9 地域住宅交付金事業	111,680	111,003	99.4 %	湾宮戸団地新築工事 1棟(5戸)など	建設
10 防災事業	228,721	227,756	99.6 %	消防職員15名 団員127名 火災12件 救急299件 島外搬送25件	消防

【5】 教育振興

1. 学校教育 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 教育総務費	123,217	122,816	99.7 %	スクールバス運行委託料41,666	教委総務
2 小学校費	76,637	75,671	98.7 %	修繕料2,275 学校施設補修工事28,706	教委総務
3 中学校費	53,372	52,733	98.8 %	喜界中学校施設改修工事20,370	教委総務
4 幼稚園費	83,626	83,327	99.6 %	預かり保育を継続することで幼児教育の充実を図ることができた	教委総務

2. 社会教育 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 社会教育費	340,108	254,342	74.8 %	埋蔵文化財発掘調査費171,397 手久津久崩り遺跡・川尻遺跡・川寺遺跡の本格的調査	生涯学習
2 保健体育費	43,083	41,496	96.3 %	本町にて第54回大島地区大会のバトミントン・ゲートボール競技を開催	生涯学習

3. 図書館費 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 図書館費	22,371	22,258	99.5 %	貸出43,322冊 利用者延8,975人 蔵書59,332冊	生涯学習

4. 給食施設費 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 給食施設費	95,975	95,542	99.5 %	地場産の活用について地元農家と連携をとり随時地場産野菜を優先的に使用した	教委総務

5. 公民館活動 (単位:千円)

事業名	予算額	決算額	執行率	備考	担当課
1 公民館費	40,346	39,256	97.3 %	公民館講座31学級 受講生489人 地域講座4学級70人	生涯学習

の質疑に、当初の予定は間に合う予定であった、事業の対応で遅れてしまったとの答弁でした。

AED借り上げ料が今回初めて計上されているが、買い上げとどちらが良いのかとの質疑に、メンテナンスを考えるとリース契約が良いとの答弁でした。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

この公共的施設の整備計画は、平成二十四年から二十八年までの五年間で、事業が、辺地債の対象とするため、県との協議、議会の議決をへて国への申請を行うものです。

今回の変更は電気通信施設で事業総額を二億千九百九十五万円増額し、十六億四千八百七十五万円とするもので、



審査する総務文教委員会

一万円、他給料等です。操出金百万円の増額は、農業集落排水事業特別会計操出金です。土木総務費操出金七百二十二万三千円の増額は公共下水道事業特別会計操出金です。

保健福祉課所管分は、社会福祉総務費三百四十六万円の減額は、操出金三百七十九万円の減額と職員手当等の増額です。保健福祉総務費六百万二千円の減額は、給与等の減額と旅費四万八千円の増額です。高齢者福祉費九十九万四千円の増額は、需用費三万四千円（配食弁当箱の小鉢の購入費）、食の自立支援事業配食サービス委託料九十六万円です。消費税の増税に伴い六百五十万円を六百八十万円に値上げするものと個人負担分が今まで五段階に分かれていたのを課税と非課税の二段階に改正し、今までは四百五十円から六百五十円まであったのを非課税四百五十円、課税六百五十円とした。母子保健事業費二百五十二万九千円の増額は、諸検査業務委託料で水痘ワクチンが十月から定期予防接種化されるのに伴うもので七千二百二十五円×二回×百七十五名分です。包括支援センター運営事業費一千三百八十万円の増額は、認知症支援体制づくりモデル事業の講師への謝金八万円と給料等の増額です。健康増進事業費五百七十万円の増額は、賃金三百二十六万二千円、保健師二名臨時職員分、自殺対策講師謝金十五万円、検診関係償費三十万八千円は、県が定めた健康計画に従い、町も健康計画を策定しなければならぬので、母子保健推進員、健康づくり推進員、生活改善推進員と打ち合わせをするもので

防災無線のデジタルで個別無線機の整備分が追加され、事業年度が平成二十七年まで延長されます。

農林漁業経営近代化施設の変更は、二億九千五百三十三万円減額し三十一億二千四百七十七万円とするもので、県営畑地帯総合整備事業の担い手育成型と、担い手支援型事業の変更であり、県の配分調整変更によるもので、事業総額を七千八百五十八万円減額の百四億七千二百二十五万一千円とするものです。

防災無線デジタルの事業の増額について

防災無線デジタルの事業の増額についての質疑に、当初個別受信機の整備について事業対象となるか明確でなかったために、変更で対応することになったとの答弁でした。

産業福祉委員会

委員長 生駒弘議員

◎ 一般会計

● 歳入ヨロシム

住民課所管分は、民生費委託金十四万円の内消費者行政委託金、六万円は、本年度より県から権限委譲を受けた「家庭用品品質表示法」、「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」の製品安全三法の定める、立ち入り検査指導、報告を行うものです。均等割交付金二万円の三件分です。

農業委員会所管分は、農林水産業費国庫補助金八十六万四千円の増額は、農地台帳システム整備補助です。農林

水産業費県補助金増額は、構築集積支援事業補助金十七万九千円を増額し、農委交付金相当事業四十万円を減額するものです。

産業振興課所管分は、農林水産業費県補助金三百三十二万一千円増額の内、農地・水・環境保全向上活動推進交付金九十万円と地域振興事業補助金三百万円を増額するものです。農林水産業費委託金三百七十二万一千円の増額は、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金三百五十一万一千円、農地中間管理事業業務委託金二十一万円を増額するものです。

保健福祉課所管分は、民生費国庫補助金二百三十七万七千円の増額は、地域少子化対策強化交付金です。民生費県補助金十八万円の増額は、地域自殺対策緊急強化事業補助金です。民生費委託金増額は、認知症支援体制づくりモデル事業委託料八万円です。雑入の前年度後期高齢者医療療養給付費負担金精算返納金百四十六万円の増額は、平成二十四年度分の金額の確定によるものです。

● 歳出ヨロシム

住民課所管分は、環境衛生総務費五百七十四万五千円の増額の内、屠畜場事業特別会計操出金四十万円です。塵芥処理費五百二十六万七千円の増額は、粗大ごみ置き場の油圧ショベル購入費五百万円と生ゴミ処理住民モニターを募集するための機械器具代として十万円、消耗品費五万円、旅費十萬七千円です。農業委員会所管分は、農業委員会事

● 質疑の主なポイント

住民モニターは何名かとの質疑に、消耗品については十五名、器具については、一団体、一個人とする予定との答弁でした。

一般質問での五十アールを三十アールに変更できない理由は、との質疑に、三十アールに変更する場合、農地の全体（喜界町は六百二十三戸）の四割を超えた場合に設定出来るとある。遊休地率が〇・七%と少ないことから委員の方が決断した。

奄美地区の現状は、笠利地区四十アール、住用地区二十アール宇検二十アール、大和二十アール、龍郷三十アール天城、伊仙、徳之島、和泊、知名、与論が五十アールとの答弁でした。観光案内板等整備事業は、との質疑に百の台に土地改良が建てた看板、中西の看板等三方所を整備するものです。

伊八二号ため池とは、との質疑に、川嶺の三方所のため池の内、集落のすぐ上にあるもので現在亀裂が入っているため原材料費三十万円で補修し設計委託して二十七年以降に工事をするとの答弁でした。水痘ワクチン予防接種の対象年齢はとの質疑に一歳から三歳までですが、今年度は、四歳五歳で受けていない子供も接種できるとの答弁でした。

◎ 特別会計

平成二十六年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五十五万八千円を減額し、歳入歳

務局費七百四十一万円の増額は、職員の移動によるものと、遊休農地解消対策事業助成金三十五万円は一ヘクタール分の事業費です。機構集積支援事業十七万円の減額は、需用費四十九万五千円の増額と委託料六十六万五千円の減額によるものです。農地台帳システム整備事業八十六万四千円の増額は、農地基本台帳システム改修委託料です。

産業振興課所管分は、農業振興費十万円の増額は、農村女性海外農家体験研修費助成金です。特殊病害虫特別防除事業費三百七十六万一千円の増額は、消耗品費百八十三万一千円、燃料費百四十二万八千円修繕料二十万二千円光熱水費三十万円で、農地費九百六十三万円の増額は、川嶺伊八二号ため池設計委託業務二百五十万円、観光案内板等整備工事六百万円、伊八二号堤体補修材料費三十万円、佐手久農道陥没原材料費三十万円です。農地・水・環境保全向上活動推進事業九十万円の増額は、賃金二十五万円、講師謝金五万円、旅費十三万七千円、消耗品費六万三千円、道路法面景観委託料四十万円です。特殊病害虫進入警戒対策事業二十四万二千円の減額は、賃金四万二千円、需用費五万三千円、委託料十五万円を減額し、車借り上げ料三千円を増額するものです。農地中間管理事業二十一万一千円は、新設で旅費二十万五千円、需用費六千円です。林業振興費は、賃金二十二万七千円を減額し草刈り委託料を増額するものです。

水環境課所管分は、水環境総務費八百二十万円の増額は、修繕料十万円、役務費一万円、委託料八万円、公課費

● 歳入ヨロシム

一般会計繰入金二百三十三万二千円の減額は、保険基盤安定事業繰入金（給与分）が二百七十五万五千円の減額、事務費分が四万三千円の増額です。繰越金五十八万四千円の増額は、前年度繰越金です。第三者納付金九十九万円の増額は、国保連合会から交通事故にかかる第三者納付金です。

● 歳出ヨロシム

一般管理費二百一十五万円の減額は、印刷製本費四万三千円、システム改修費用十一万七千円を増額し、給与等を減額するものです。退職被保険者等療養給付費七十二万円の増額は、退職被保険者等療養給付費被保険者負担分です。退職被保険者等高額療養費は、七十二万円の増額です。

直営診療施設勘定について

● 歳入ヨロシム

国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、一部負担金収入、後期高齢診療報酬収入を新設し総額で二百八十万円を増額するものです。一般会計繰入金は九十万一千円の増額です。

● 歳出ヨロシム

一般管理費七十四万円の増額は、電



審査する産業福祉委員会

町政のここが聞きたい

いっぱん質問

第3回定例会で3名の議員が町政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁を要約して紹介いたします。



外内 千里 議員

光ファイバーについて

質問 光ファイバーの整備をすることで、どのようなメリットがあるか、また、行政関係での今後の活用方法と、民間でどのような活用ができると思われるかお尋ねします。

答弁 町長答弁

情報通信基盤を整備、誘致することは、外海に位置する本町にとつては、住民生活や産業等のあらゆる分野において高度情報化社会への対応が可能となり、情報格差是正に繋がります。構造上では、従来のADSL回線と比較して、高速信号を長距離で伝送することができ、高速・大容量の通信が可能となります。雇用の確保や定住対策、企業誘致、観光振興、福祉、教育、そして災害時等情報ライフレインなど、活用は多岐にわたるものと考えています。

三千円の増額は、過年度の所得更正等によるものです。

平成二十六年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算(二号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百八十二万二千円とするものです。

歳入について

一般会計繰入金四十万円の増額です。

歳出について

総務管理費四十万円の増額は、ボイラーの燃焼バーナーの修繕料です。

平成二十六年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五千二百七十五万三千円とするものです。

歳入について

一般会計からの繰入金百万円です。

歳出について

施設運用管理費、百万円の増額は経営計画書作成委託料です。

平成二十六年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について

平成二十六年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九百二十二万三千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ二億五百八十一万二千円とするものです。

歳入について

繰入金七百二十三万三千円増額は、一般会計繰入金です。雑入二百万円の増額は、公有建物災害共済金です。

歳出について

一般管理費の増額は、六月二十九日の落雷による水質浄化センターの電気設備の修繕代六百万円、落雷証明書等に要する手数料五十万、保守点検委託料二十七万三千円です。公課費二百十万円は、消費税分です。

質疑の主なものについて

落雷を防ぐ手立てはなかったのかとの質疑に避雷針をしているが、被害をうけた。保険は、入っていないのか、との質疑に、加入していましたが、歳入に公有建物災害共済金の二百万円を計上してあるとの答弁でした。

条例関係

喜界町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する条例の制定について

児童福祉法第三十四条の十六の規定に基づくものです。地域型の保育事業ということで四つの事業があります。①家庭的な保育事業とは自宅を改修して一人から五人以下を資格のある保育士や研修を終了した方が家庭で保育すること、これは町への認可届けがありません。②小規模保育事業とは、A型B型C

今後、地域情報化アドバイザー等を招聘するなどして、具体的な活用策を検討します。民間での活用方法ですが、医療における画像診断や遠隔治療、農林水産業、商工業における情報収集や販売促進など、各事業所においてこれまでに以上情報発信、情報交換の機会がふえ、新たなネットワークが構築できると考えています。それぞれの顧客、町民ニーズにスピーディーかつ的確に対応することも可能となり、経営基盤安定化につながる。

企画課長答弁

現在のところ、国の補助金を使う公設民営という方式があります。公設民営の場合には、台風等で断線をした場合に、町が負担をしなければいけないということで、これまでに整備してきた市町村は問題視していることです。今後、民設民営という方式があり、その負担金方式という形で、町が負担金を出すことによって、後々のメンテナンスを民間がするという方式もあります。そのような整備の仕方については、民設民営という方式をとりたいと考えています。

町長答弁

今年度末までに海底ケーブルの敷設及び中継局への接続を完了し、来年度は陸上部分の整備を計画しているところ。財源については、より条件のよい辺地債を活用できるように、国・県へ働きかけます。

町長答弁

光回線に変わることにによる利用者の負担は、加入タイプ

型があります。A型とB型は、定員が六人から十九人、C型は定員が六人から十人です。

③ 居宅訪問型保育事業は、障害や病気等集団で保育が難しい方の自宅に訪問して保育する事業です。

④ 事業所内保育事業は、定員が二十名以上で、事業所の子供だけでなく地域の子どもも保育する場合該当する。

条文の中身としては児童の身体的精神的及び社会的な発達のために必要な保育の推進を定めるものです。保育所の連携、虐待防止、職員関係、衛生管理設備基準等を定めるものです。

喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

この条例は、子供・子育て支援法に基づき特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。中身としては、利用定員数を定めること、運営基準を定めること、子供の秘密の保持、虐待の禁止等が定められています。

喜界町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

この条例は、放課後児童クラブの職員に関するものを定める条例です。今までは、ガイドラインという形で示されていなかったが、実際に子供支援法の中で位置づけされたので、国が定めた基準を踏まえて条例を制定するものです。

により異なりますが、既存のADSL回線使用料より若干高くなると思います。

総務課長答弁

建物被害につきましては、一部屋根が剥がれるなどの軽微な被害はありましたが、大きな被害はありませんでした。また、今回の台風でも、暴風により一部停電が発生しました。

農作物の被害については、

台風十二号の被害状況は、サトウキビで葉先の裂傷、倒伏被害で三百六十八万五千円、マンゴーの果実落下で二十二万六千円、ハウス施設のビニール破損で十五万円の、合計四百六万一千円でした。また、台風十一号の被害状況は、サトウキビで葉先、葉部裂傷、それから、潮風等の被害で三千三百六十二万二千円、ゴマにつきましては潮風害、倒伏で四千三百二十万、ハウス施設のビニール破損で二十三万八千円の、合計七千六百六十万円です。輸送便欠航により島外への出荷できなくなったマンゴーの破棄が、三トンで約五百万円です。

台風十二号、十一号について

その後の、地上部分でどういう活用するかというのは、今後、検討してまいります。

台風十二号、十一号について

台風十二号、十一号による農作物、施設等の被害状況、台風による船便の欠航で時期を迎え出荷できなかった

今回町が奄美海運とど

のような対応をされたのか、また、今後のような対応をされるのかをお尋ねします。

【答弁】 町長答弁

台風十二号、十一号のたび重なる襲来により、七月末から八月初めにかけて船舶の欠航が相次ぎ、夏祭りやお盆の帰省客、生活物資の輸送、マンガーの出荷等に大きな影響が出ました。

そのため、町としては、台風十二号通過後すぐさま臨時便の運航ができないか、航路事業者である奄美海運株式会社トップへ強く要請いたしました。しかしながら、波の高さやうねり、船体規模、外海に面した港の構造上の問題等で安全運航に支障を来すことから、八月二日、三日の臨時便の運航は厳しいとの回答がありました。なお、台風十一号通過後の八月十日には、鹿児島出港の臨時便が運航しています。

本航路は住民生活のライフラインであるので、今後も安全運航を最優先に考え、町民の暮らしに影響が出ないように、諸条件の改善に向け関係機関と検討を重ねてまいります。



安田 英次郎 議員

農地取得の別段面積設定について

【質問】 現在、喜界町においては、何十年とサトウキビを基本にしてきました。その関係で、五十アールという基準が改訂されたことはありません。しかしながら、川島町長になつてから、喜界町の農業はサトウキビだけではだめだということ、畜産や、園芸、果樹の複合経営を目指すとして、出しています。

【答弁】 三十アールの特段面積をつくってほしいというのは、複合経営を進める中において、特に施設園芸、平張り、ビニールハウスが必要です。そういう方々が新規に農業をしようとする若い方が、自分の土地をほとんど持っていない。長期にわたって施設をつくる以上、ほかの人の借地に施設をするということには抵抗があります。また、地主さんも

なかなか貸したくない。そういうことで、この三十アールの基準に特段面積をつくらせていただいても、若い後継者となり得る方が、本当に自分の土地で根差した農業をしていただきたいということ、現在の五十アール基準に対して別段面積の三十アールに設定する事について審議の経過を伺う。

【答弁】 農業委員会事務局長答弁 農業委員会では、二十一年の農地法改正に伴い、二十二年度から毎年、別段面積の設定または修正の必要性について審議、決定しているところです。平成二十六年六月、農業委員会総会において、別段面積の必要性について審議した結果、別段面積は設定せず下段面積は五十アールとしました。

遊休農地の現況について

【質問】 毎年地域ごとの現況面積の調査を行っているが、地域ごとの現況面積と、遊休地解消のため、農業委員会で具体的に検討されたことがある

【答弁】 平成二五年度の潤命草は、五九名が栽培されており、生産量は生葉で三十トン、乾燥で五トンでした。乾燥葉の五トンは、ビーエイチエヌが全量買い取りをしました。初年度ということ、在庫が残っているとのこと。今年度は、十一月から生産者約百名の収穫が始まります。ビーエイチエヌ側からは、今年度は乾燥葉で五トンしか買い取りができないこと、さらには、潤命草代表者が変わったとの報告を受けており、今後の工場運営については、十一月までには明確にすると報告をうけています。町としては、生産者が困ることのないよう協力したいと考えています。

【質問】 遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会事務局長答弁 湾校区四百十三アール、荒木校区九十三アール、上嘉鉄校区百六十アール、滝川校区百三十六アール、坂嶺校区二千七百五十五アール、小野津校区ゼロ、志戸桶校区八アール、早町校区二百七アール、阿伝校区八十九アール、町全体で三千八百七十一アールと

【答弁】 農業委員会は、遊休農地率一・四三％となっております。遊休農地解消のために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【質問】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

か伺う。

【答弁】 農業委員会事務局長答弁 湾校区四百十三アール、荒木校区九十三アール、上嘉鉄校区百六十アール、滝川校区百三十六アール、坂嶺校区二千七百五十五アール、小野津校区ゼロ、志戸桶校区八アール、早町校区二百七アール、阿伝校区八十九アール、町全体で三千八百七十一アールと

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。

【答弁】 農業委員会は、遊休農地を解消するために、七月の臨時総会において、新人委員に対し担当地区における遊休農地の解消に努め農業生産につなげてもらいたいと説明し、協議検討したところで、その結果、今年度の遊休農地解消対策事業計画面積一ヘクタールをクリアしまして、現在で二・五ヘクタールが解消できる見込みとなっております。それに伴い、今年度は、二ヘクタールの事業を進めていきたいと考えています。



試験栽培の京新清水唐辛子



榮 哲治 議員

農業振興について

本町は、農業立島を打ち出し、基幹作物のサトウキビを中心に、畜産と生産量日本一を誇る白ゴマ等の農業の島であります。しかしながら、農業産出額は、奄美の他町村に比べて低いのが現状です。農業産出額向上のために、国の予算約四百億円の巨費を投じて、平成十五年度に国内二例目となる地下ダムを建設しました。国営かんがい排水事業により、地下ダムの水をスプリンクラーで畑に散布された畑に散水され、サトウキビの収量が大幅にアップしました。

しかしながら、地下ダム建設のときに水の有効利用を図るために作成された、受益地内における計画時及び事後評価時の作付面積の計画書を見ると、サトウキビの作付面積を現況よりも約三十％減らし、園芸作物等の作付けを現況よ

次の議会は、12月上旬を予定しています。

午前 9:30 皆様の傍聴をお待ちしています。

●お問い合わせ先 TEL 65-1115

次回 定例会

陳情の審査結果

提出者	件名	所管委員会	審査結果
軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本 久美子	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	産業福祉	継続審査
反原発・かごしまネット 代表 向原 祥隆	「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情	総務文教	継続審査

意見書の審査結果

提出者	件名	審査結果
生駒 弘	産後ケア体制の支援強化を求める意見書	採 択
生駒 弘	奨学金制度の充実を求める意見書	採 択
生駒 弘	魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書	採 択
生駒 弘	ドクターヘリの早期配備を求める意見書	採 択

公益に関わる意見書案が議員から提出され審議の結果、全会一致で可決され、関係行政庁に提出し、その実現を要請しました。

人事

○固定資産評価審査委員会委員の選任（専決処分）

固定資産評価審査委員会委員
岩切 進二郎氏（伊砂）



任期は、前委員の残任期間
平成26年7月1日から
平成27年3月31日

○選挙管理委員会委員及び補充委員を選出

選挙管理委員

藤村 昭五氏（湾）
森岡 勝一氏（坂嶺）
藤原 輝夫氏（塩道）
麓 富士雄氏（阿伝）

選挙管理委員補充員

谷 章一氏（塩道）
吉田 靖氏（花良治）
三原 和裕氏（坂嶺）
中山 博文氏（湾）

選挙管理委員会委員及び補充委員の任期満了に伴う選挙が行われ次の方々が当選しました。
任期は、平成26年10月2日～平成30年10月1日

諸般の報告



議長
中島 智一

平成二十六年六月二十二日、鹿児島県消防協会大島支部消防操法大会が、瀬戸内町古仁屋漁港において開催されました。各市町村単位で、小型ポンプ操法とポンプ車操法で、正確にいかにか早く火を消す、そして、服装にも乱れはないか、作業内容についても各視点からチェックし、タイムを競う大会で、二年に一度行われます。小型ポンプ車の部においては天城町と和泊町は女子消防隊員が参加し、きびきびした態度が観客に好感を与えていました。町民の生命、財産を守る観点から、技術を磨き、一刻も早く火災現場に出動し、日ごろの鍛錬を競うすばらしい大会でありました。県大会出場チームは、小型ポンプ操法の部で大和村チーム、ポンプ車操法の部では知名町チームでした。女子の部の和泊町チームは全国大会に出場と決まりました。

二点目は、鹿児島県教育庁高校教育課主催による平成二十七年公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会が、大島支庁奄美会館で開催されました。平成二十六年募集定員策定の結果に基づき、県全体の平成二十四年から二十六年の学区別就学者の状況、学校学科別の状況、平成二十六年入学者の学力検査の状況、中学校卒業予定者の推移と学力検査の結果、卒業者の推移等を考慮した結果の報告がありました。

三点目は、七月三十日、平成二十六年三月末に

期限切れとなる奄振法の延長問題について、奄美群島市町村会及び議長会による平成二十六年度予算の概算要求について、総務省、文部科学省、国土交通省、農林水産省、外務省等に対し中央要望に参加いたしました。

新しく始まる五カ年計画の予算について、さらなる延長拡充を求めたほか、奄美群島の自由な裁量に基づいて活用できる奄美群島振興交付金の創設など、要望書を提出いたしました。奄美出身の保岡興治代議士、県出身の代議士や伊藤知事等が先頭に立ち、官僚の皆様との折衝に対し声を大にして強く要望を述べて、我々同席した者にとつては心強く思うところでした。八月二日奄振法の要望のひとつである奄美ナンバーが認められたことが発表されました。奄美での実施は十一月ごろになります。八月二十七日には、二十六年以降の奄振法開発関係予算が、二十五年比十五%増の二百七十二億八千五百万の概算要求が示され、さらには、一括交付金二十六億五千六百万円が認められました。また、奄振法も、二十六年以降五年間の延長も認められるものと思うところです。

四点目は、八月二十五日、平成二十七年奄美振興関係予算概算について各省庁の概算がまとまり、その概算要求に対しての、意見交換が自由民主党政務調査会奄美振興特別委員会室で開催されました。出席議員は、尾辻秀久議員、森山裕議員、野村哲郎議員ほか四名の代議士が参加され、金子万寿夫代議士の司会進行のもと、保岡興治委員長、の挨拶があり、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、防衛省等のそれぞれの担当官が説明をして、八名の代議士が質問をする形で会を進め、最後に朝山奄美市長がお礼の言葉を述べて、会を終了しました。

議会のうごき（9月～11月）

9月1日

議会運営委員会

9月4日

第3回喜界町議会定例会開会（一般質問）

9月5日

常任委員会（一般会計補正予算等審査）

9月8日

決算審査特別委員会

9月9日

決算審査特別委員会

9月13日

琉球大学との包括連携調印式（奄美市）議長

9月17日

第3回喜界町議会定例会閉会

10月7日

委員会構成等協議 全議員

10月20日

臨時議会

10月29日（31日）

離島議長行政調査（長崎県壱岐市）議長

11月7日

市町村制研修会（総務文教委員）

11月7日

大島地区議会定例会（奄美市）外内議員

11月27日

第2回市町村総合事務組合定例会（鹿児島）議長

11月28日

平成26年度各種協議会（奄美市）議長